

# 土砂等を運び出す際の「汚染のおそれがないこと」の証明の流れ

土砂を運び出す者  
(土木施工業者等)

土砂を受け入れる者  
(残土処理業者等)

## 1 土地の利用状況等の調査

① 土地利用履歴調査に活用できる情報の収集  
例として、過去の国土地理院地図や航空写真、  
土地の登記事項証明書 等のいずれかを収集

② 調査対象地を下記の【a】【b】【c】に分類

住宅、山林、田畑 等  
(土砂基準物質が使用されていないことが明確)

▶【a】汚染が存在するおそれがないと認められる土地

ガソリンスタンドの事務所や化学工場の倉庫 等  
(【c】の施設から独立しているとは言えない)

▶【b】汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

ガソリンスタンド、化学工場、クリーニング工場 等  
(土砂基準物質の製造、使用、貯蔵、処理等あり)

▶【c】汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地

**【b、c】に該当した場合、土壌調査が必要です！**

## 2 土壌調査(分析調査)

① 調査対象の物質  
土砂基準物質のうち調査対象地で  
使用されていたことが分かった物質

② 調査の頻度  
【b】に該当した場合…搬出量900m<sup>3</sup>毎に1回  
【c】に該当した場合…搬出量100m<sup>3</sup>毎に1回

調査結果

基準値クリア

基準値超過

調査終了

## 調査結果の確認

調査結果が正しいと  
認められれば  
**土砂等の受入OK**

## 調査結果の確認

調査結果が正しいと  
認められれば  
**土砂等の受入OK**

搬入禁止

**【例3】**

道路工事の土砂を残土処理場に搬出・処理する場合  
・ 通り可能な最も古い時点（1945年）から現在まで  
で公衆用道路であると確認できたもの

様式第13号（その1）（第16条関係）（用紙 日本

## 土砂等発生元証明書

令和4年12月3日

盛土等の許可を受けた者 氏名

盛山建材興業（株）

代表取締役 盛山 造作 様

建設発生土を受け入れる者  
（残土処理業者など）

工事発注者

土砂等を発生させた者 住 所 静岡市葵区追手町5-1

氏 名 静岡市長 ○○○○  
(○○課)

電話番号 054-354-3939

静岡県盛土等の規制に関する条例第9条の許可に係る盛土等区域に搬出する土砂等について、次の工事等により生じたものであること等を証明します。

工事等の名称	(仮称) 令和4年度 県道27号道路補修工事
工事等の施工場所	静岡市葵区追手町6-2地先
工事等の発注者	静岡市長 ○○○○ (工事施工者：川北重機（株）（静岡市葵区西田町8-6）
工事等の施工期間	令和4年11月15日から令和5年3月15日まで
搬出する土砂等の量	20 m <sup>3</sup>
搬出する土砂等の種類	土砂
搬出する土砂等が用いられる盛土等区域の位置	静岡市葵区北ヶ谷 1000-100

工事発注者と施工者を2段書きとする

建設発生土を受け入れる者の住所とする。

この記載例では土地の利用状況等の調査（地歴）に活用できる情報として、過去の航空写真を添付しています。航空写真を用いた資料の作成方法等については、最終頁の資料をご確認ください。

上記以外に活用できる情報として、土地・建物の登記簿や行政保有情報、ヒアリング調査の結果等があります。過去の土地利用状況が分かる内容であれば、いずれかの情報を添付することで問題ありません。

## 土地の利用状況等の調査結果書

1 調査を実施した土地の地番	静岡県葵区追手町6-2地先		
2 土砂等の発生場所の土地の所有者の住所、氏名	静岡県		
3 調査実施者	自 社 (所属: ●●課 氏名: 富士三太夫) 指定調査機関 ( ) その他 ( )		
4 調査方法	<input type="checkbox"/> 資料での確認 <input checked="" type="checkbox"/> ヒアリングの実施 (土地所有者、使用者、従業員、その他)		
5 調査内容			
(1) 調査の結果、地歴が判明した期間 注2	西暦 1945 年 ー 月 ー 日 ~ 西暦 2022 年 12 月 ( )		
(2) 土砂基準物質の取扱いを行っていた工場等の設置の状況	有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ・ 不明		
(3) 土地利用の状況(地目)	公衆用道路		
(4) 土砂基準物質の取扱い等の状況	なし		
①取扱っていた土砂基準物質の種類及び量	種 類 注1	物質の種類: ー 物質の種類: 物質の種類:	量 ー /年 /年 /年
②土砂基準物質の取扱いの内容及び期間	ー		
③土砂基準物質の漏洩等の事故の有無	ー		
6 土砂基準物質による汚染の状況調査の有無 注3	有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ・ 調査中		
7 ダイオキシン対策特別措置法に係る特定施設の届出の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ・ 不明		
8 その他参考となる事項 注4	なし		

## 備考 【添付する資料】

- ・土砂等の発生場所がわかる図面(住宅地図、道路地図、地形図等のいずれか)
- ・土地利用履歴がわかる資料(写真、過去の国土地理院地図、過去の航空写真、土地・建物の登記簿(コピー可)、行政保有情報等のいずれか)
- ・過去に有害物質を取扱い等していた場合は、その使用場所がわかる図面

注1 取扱い等をしてきた物質が4種類以上ある場合は、「別紙のとおり」と記載し別紙を添付してください。

注2 調査の結果、地歴が不明な期間がある場合は()にその期間を記載してください。

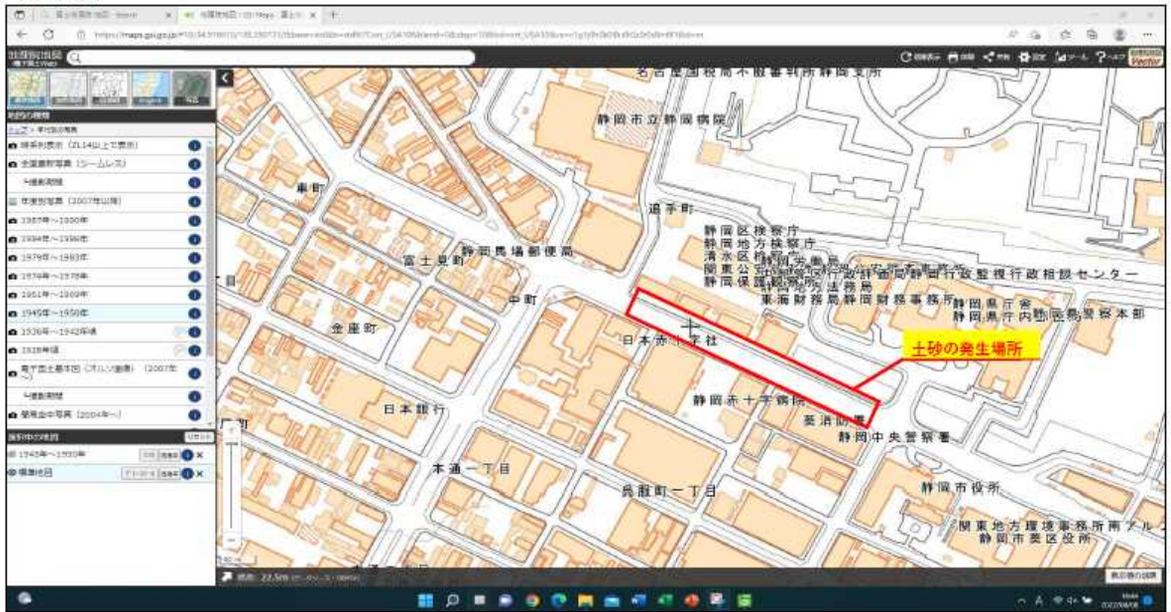
注3 土砂基準物質による汚染の状況を調査している場合は、その結果書の写しを添付してください。

土地の地質情報など汚染のおそれを把握するうえで必要な情報がある場合は、その内容を記載してください。

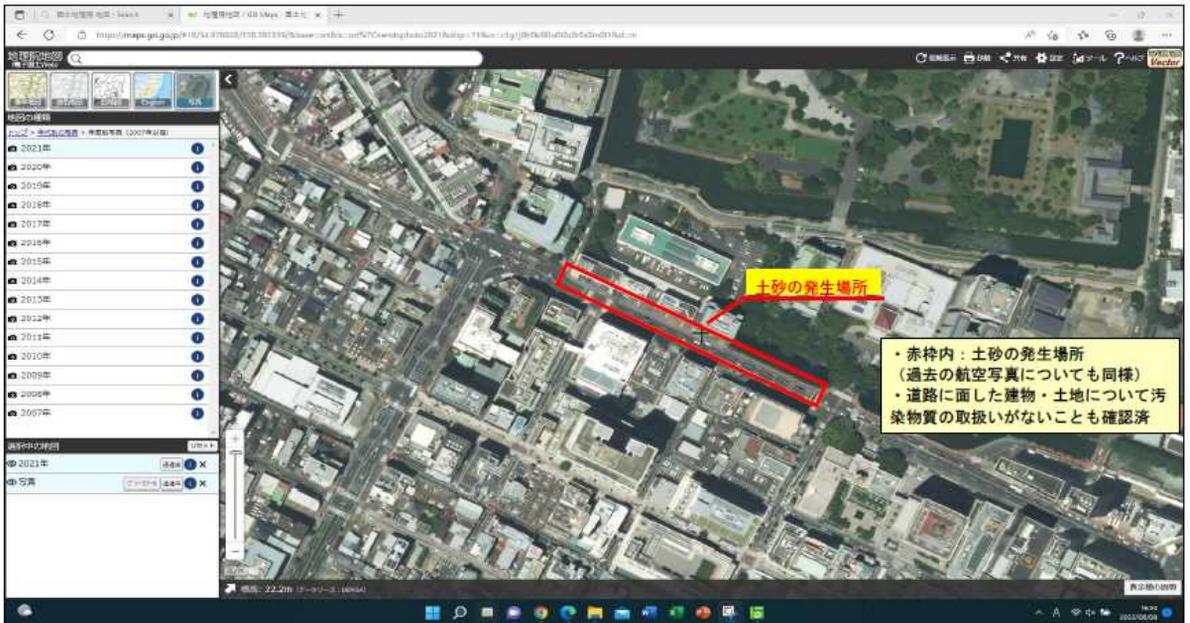
注4 水質汚濁防止法以外で、土砂基準物質の使用等に関して届出等を行っている場合は、その内容を記載してください。



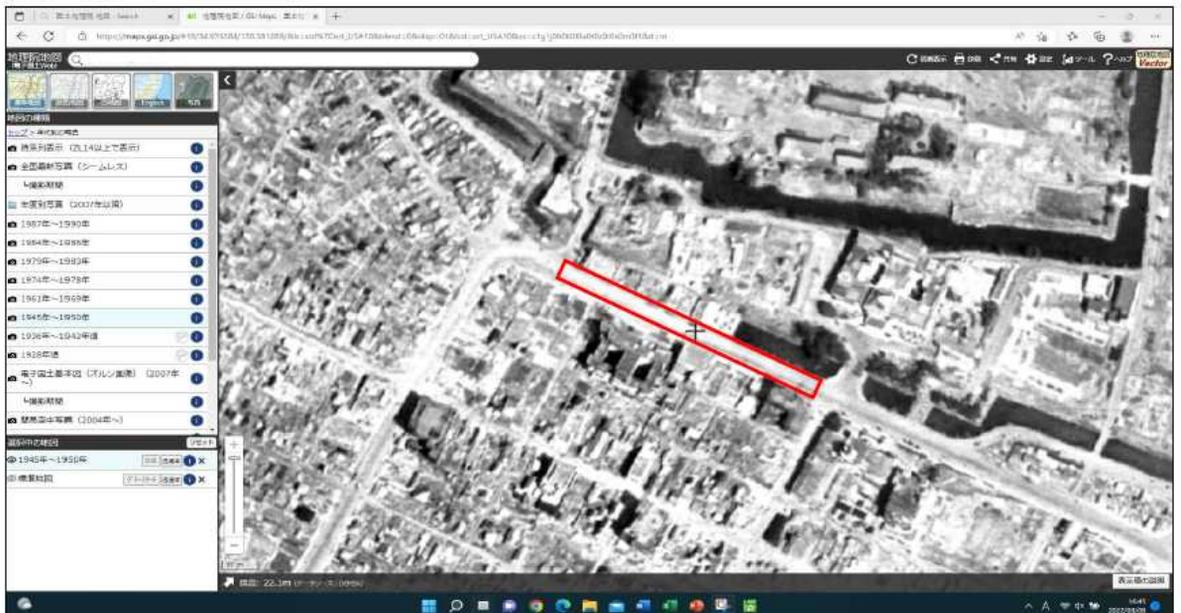
### ◆位置図



### ◆航空写真（最新）



### ◆航空写真（1945～1950年）



## ●航空写真を用いた資料の作成方法等について

### (1) 航空写真を用いた資料の収集方法

「国土地理院の航空写真の見方」を参考に収集してください。

### (2) 記載例に添付されている航空写真等の説明

- ・記載例1は、遡り可能な最も古い時点（1945年）から現在まで公衆用道路であると確認できた場合として作成されています。
- ・航空写真は現況と1945年のものを添付しています。土地の利用状況に変更がないと確認できた場合には、必ずしもその間の航空写真全てを添付する必要はありません。
- ・古い航空写真の場合、情報が読み取りにくいことが考えられますので、土砂等の発生場所の周辺居住者や関係者にヒアリングすることも有効です。ヒアリングを行った場合には、参考様式第2号の「4 調査方法」に記載してください。
- ・道路に面した建物・土地で汚染物質を取り扱っていた場合には、区分b（汚染が存在する恐れが少ないと認められる土地）にあたる可能性もありますので、証明にあたっては注意してください。